

免許状更新講習を受講される皆様へ

法政大学の新型コロナウイルス感染症対策について(お知らせとお願い)

1 教員免許状更新講習は、本学市ヶ谷キャンパス内の教室にて、対面での開催を予定しております。本学のキャンパス入構ルールを順守し開催いたしますので、入構禁止の措置が取られた場合には、講習を中止することがあります。予め、ご承知おきください。

※本学の新型コロナウイルス感染症対策、入構ルールにつきましては、以下のページをご覧ください。[\(https://www.hosei.ac.jp/info/article-20200521145917/\)](https://www.hosei.ac.jp/info/article-20200521145917/)

【キャンパス入構ルール(抜粋)】

- ① マスク着用をお願いいたします。
- ② 手洗い咳エチケットを徹底してください。
- ③ 石鹸による手洗いを励行してください。
- ④ 登校の際には、構内各所に設置したアルコールで手指消毒をお願いします。
- ⑤ 館内、教室内では身体的距離(1～2m)を確保してください。
- ⑥ 使用済みのマスクなどは、不要になった場合もキャンパス内で捨てず、ビニール袋などに入れて必ず持ち帰ってください。
- ⑦ 毎朝の検温を習慣づけ、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する健康状態記録表」に記録のうえ、登校の際には同記録表を携行するようにしてください。

<https://www.hosei.ac.jp/info/article-20210114130412/>

2 室内では、定期的に窓を開けて換気を行います。室温が一定せず、暑さ寒さを感じる座席が生じる可能性があります。恐れ入りますが、各自、上着等でご調整ください。

3 受講者同士が講習前後にマスクを着用せずに会話することや、近距離で昼食をとること、講習受講後に、飲食を共にすることについて厳に自粛をお願いいたします。

4 講習終了後に、使用された座席のアルコール消毒を行います。各部屋に座席用の消毒液を設置しますので、気になる方は各自で消毒ください。